

A L P S 処理水の処分に伴う対策の進捗と 今後の取組

令和 4 年 9 月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

令和3年

4月13日 第5回 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議

- 「ALPS処理水の処分にに関する基本方針」の決定

4月16日 第1回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 基本方針を実行していく枠組みの整備、当面の進め方の確認

5月～7月 ワーキンググループ（計6回）

- 自治体、農林漁業者、観光業者等の風評影響を受け得る方々との意見交換

8月24日 第2回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「当面の対策」の取りまとめ

9月～12月 当面の対策の取りまとめ及び進捗状況等に関する意見交換

12月28日 第3回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の策定



〔被災地の事業者や自治体、全国の流通業界や小売業に対して、対策の内容を説明。
対策についての御意見や御要望を頂く。〕

令和4年

8月30日 第4回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「対策の強化・拡充の考え方」の取りまとめ及び「行動計画」の改定

→ 今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

(1) 徹底した安全対策による安心の醸成

(2) 安心感を広く行き渡らせるための対応

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

(1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

(2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術の継続的な追求

- 2月に、原子力について高い専門性を持つ国際機関である I A E Aのスタッフと、中国・韓国を含む国際専門家で構成されるチームが来日。
- 現地視察時には、I A E Aが自ら分析をするための処理水のサンプルの採取にも立ち会った。

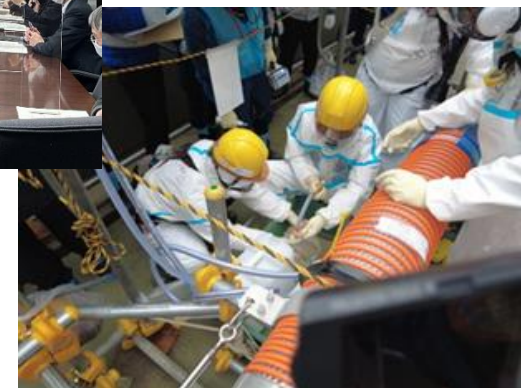
IAEAによるALPS処理水の安全性に関するレビュー（2月）

日時: 2022年2月14日－18日（東京でのレビュー会議、福島第一原発の現地確認）

来日者: グスタボ・カルーソIAEA原子力安全・核セキュリティ局調整官を含むIAEA事務局職員、国際専門家（米国、アルゼンチン、英国、韓国、中国、ベトナム、ロシア、フランス）

主なレビュー項目:

- ① 放出されるALPS処理水の性状
- ② 放出プロセスの安全性
- ③ 放出に関連する環境モニタリング
- ④ 人と環境の保護に関する放射線環境影響評価



- IAEAレビューの第1回目となる**報告書**が4月29日に公表された。
- IAEAは確認結果のみではなく、**東京電力・経産省との議論内容**について、60ページからなる大部な報告書にまとめ、世界中の関心がある方へ透明性高く公開した。

報告書のポイント

- 1) 日本側は協力的に対応し、**レビュープロセスに顕著な進展があった**と評価する
- 2) **「ALPS処理水放出関連設備の安全性」は、設備の設計と運用手順の中での的確に予防措置が講じられていることを確認した**
- 3) **放射線影響評価は、包括的で詳細な分析に基づいており、人への放射線影響は、規制当局が定める水準より大幅に小さいことを確認した**
- 4) 国内外の関係者の理解を得るため、**現実に即した評価や説明の追加を求める（※）**

（※）具体的には、下記のような指摘があった

・処理水に含まれる核種について、影響を必要以上に高めに見積もって評価している。国内外の利害関係者の理解を得るためであることは理解するが、現実に即した評価をすることも求められる。

・トリチウムの年間放出可能量の上限は、(政府の基本方針で設定された)22兆ベクレルよりも大きい。この上限値を示すことは利害関係者の安心につながるので、明確に示すこと。

グロッシーIAEA事務局長のコメント



処理された水が私たちのすぐ背後にある太平洋に放出され、私たちIAEAは放出について確認することができるようになります。
国際的な基準に完全に適合した形で実施されるため、環境に害を与えることはありません。

（グロッシー事務局長のSNSでの発言（5／19）より一部抜粋）

- IAEAは、本年2月、ALPS処理水に係る新たなウェブページを立ち上げ。安全性に関するレビューの内容やよくある質問について、一般の人にも分かりやすい形で発信。

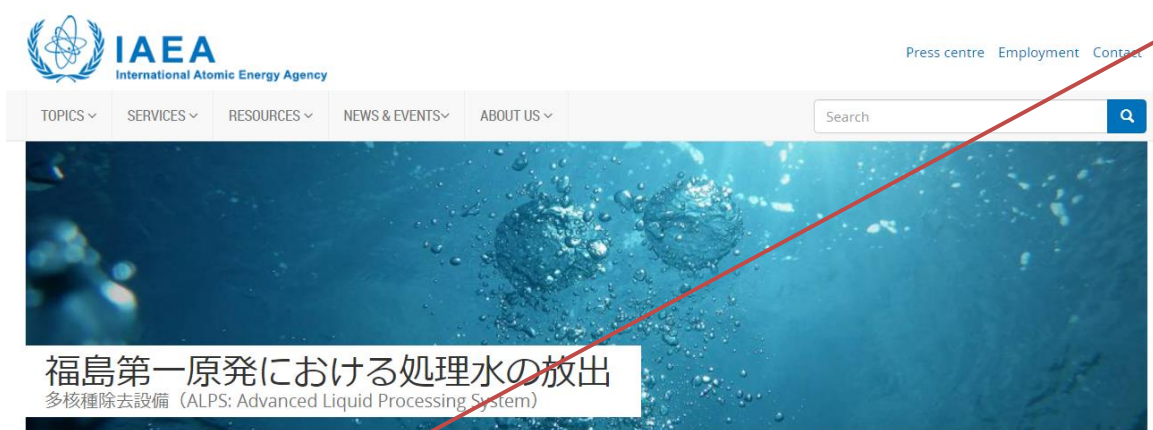
(例) 他の原発においても処理水を放出しているか。

IAEAは、どのようにレビューやモニタリングを行うのか。

(参考) IAEAウェブページ

(<https://www.iaea.org/topics/response/fukushima-daiichi-nuclear-accident/fukushima-daiichi-treated-water-discharge>)

(日本語訳もIAEAウェブサイトに掲載)



よくあるご質問

福島第一原子力発電所に貯蔵されている水は、どこから来ているのでしょうか？

多核種除去設備（ALPS）とは何ですか？

トリチウムとは何ですか？

なぜ処理中にトリチウムが除去されないのですか？

福島第一原発では、トリチウムを含むALPS処理水は、どのように管理されるのですか？

他の施設も水を放出しているのですか？

IAEAは、具体的にどのように処理水の放出に関するレビューやモニタリングを行うのですか？

タスクフォースには、誰が含まれますか？

多核種除去設備

ホーム

タイムライン

よくあるご質問

2021年4月、日本政府は、東京電力福島第一原子力発電所に貯蔵されている処理水の取扱いに関する基本方針を発表し、国内の規制当局の認可を条件として、サイト周辺の海に処理水を放出することとしています。その後、日本政府は、処理水の放出に関する計画や活動が安全かつ透明性の高い形で実施されることを確保するために、IAEAに対してモニタリングとレビューの支援を要請しました。IAEAは、全世界にわたって高い安全性を調和させるものであり、人と環境を守るための世界的な基準としても位置づけられるIAEA安全基準に照らして、このレビューを実施することとしています。

IAEA事務局長は、日本及び国際社会に客観的かつ科学的根拠に基づく安全性レビューを提供するために、タスクフォースを立ち上げました。

福島の実況報告及びモニタリング

福島第一原発の最新状況（2013年9月6日～現在）【英語】

福島第一原発に係るタイムライン・原子力安全の進捗（2011年～現在）【英語】

関連資料

IAEA安全基準【英語】

原子力技術の安全利用 - IAEA安全基準の役割【英語】

- 令和3年12月に東京電力が原子力規制委員会に対して、実施計画の変更認可申請を実施した。
- **公開の審査会合が13回実施**され、令和4年5月18日に原子力規制委員会が**審査書案**をとりまとめ、審査書案は、令和4年5月19日～6月17日まで**パブリックコメント**にかけられた。
- パブリックコメントに対し、670件の意見が提出され、原子力規制庁から回答がなされた。
- 審査の結果、**法令に基づく規制要求や政府の基本方針を満たしている**と確認され、**令和4年7月22日に原子力規制委員会に認可**された。

日時	審査内容
2021年12月24日	・ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設の全体概要
2022年1月11日	・全体方針　・不具合の発生時における設備の設計の妥当性評価【評価方法】
1月20日	・ALPS処理水の海水への混合希釈率の調整及び監視 ・海洋放出前のタンク内ALPS処理水の放射能濃度の均質化【循環攪拌実証試験の計画】 ・ALPS処理水の海洋放出による敷地境界における実効線量評価　・トリチウムの年間放出量
1月27日	・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【希釈放出設備の設計】 ・海洋放出による周辺環境への放射線影響評価
2月1日	・異常の検出とALPS処理水の海洋放出の停止方法 ・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【希釈放出設備の誤操作防止】 ・不具合の発生時における設備の設計の妥当性評価【評価結果】　・海域モニタリング結果を踏まえた対応
2月7日	・ALPS処理水中の核種の放射能濃度の分析方法・体制【分析体制】 ・海水の取水方法・希釈後のALPS処理水の放水方法【希釈放出設備の設計】 ・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【放水立坑の設計】
2月15日	・ALPS処理水中の核種の放射能濃度の分析方法・体制【測定対象核種】 ・海水の取水方法・希釈後のALPS処理水の放水方法【取水への移行防止、放水方法】 ・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【放水トンネル・放水口の設計】
2月25日	・海洋放出前のタンク内ALPS処理水の放射能濃度の均質化【循環攪拌実証試験の結果】
3月1日	・規制委員会からの指摘事項等に対して東電から回答
3月10日	
3月18日	
4月11日	
4月15日	

- 本年3月18日より、飼育ノウハウの習得や設備設計の確認等のために、発電所周辺の「海水」を使って、ヒラメの飼育を開始。加えて、7月21日からはアワビ、8月1日からはアオサの飼育も開始。
- 9月頃から「海水で希釈したALPS処理水」での飼育試験も開始予定。

<飼育風景>



ヒラメ



アワビ



アオサ

<飼育状況の発信（海洋生物飼育日誌を随時更新）>

東京電力(海洋生物飼育日誌) @TEPCOfishkeeper・7月20日

2022年7月20日9時

天気 曇

水温 20.4℃

本日午後引越し開始。

まずヒラメたちは新居への寄生虫の持ち込みを防ぐため身を清める塩水浴。その後、スムーズなチームワークで無事作業完了。今夜は塩水浴後の影響や新設備の様子を確認し、問題なければ明日、新施設での飼育開始を宣言予定です。(元)



- 昨年4月以降、専門家の助言を得つつ、関係機関によりALPS処理水に係る海域環境モニタリング計画案を検討。これを踏まえ、令和4年3月に総合モニタリング計画を改定。
- 放出前後の比較ができるよう、令和4年度から放出開始前のモニタリングを実施。

<モニタリングの概要>

<海域環境モニタリング>

【海水】

- 放出前後の海域のトリチウム濃度の把握
 - ・ 放出口から10km程度離れると、放出前と区別がつかないと考えられる
→ 10kmの範囲を多めに測定
 - ・ 念のため、30km、50km程度離れた測点、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも測定
- 新たな追加点の測定頻度
 - ・ 季節的な変化を考慮し、年4回を基本
 - ・ 放出開始直後は頻度を高め、速報値を含め公表
 - ・ 念のため、放出口近傍のポイントで主要7核種（セシウム、ストロンチウム等）も年4回測定。更に幅広い核種も年1回測定

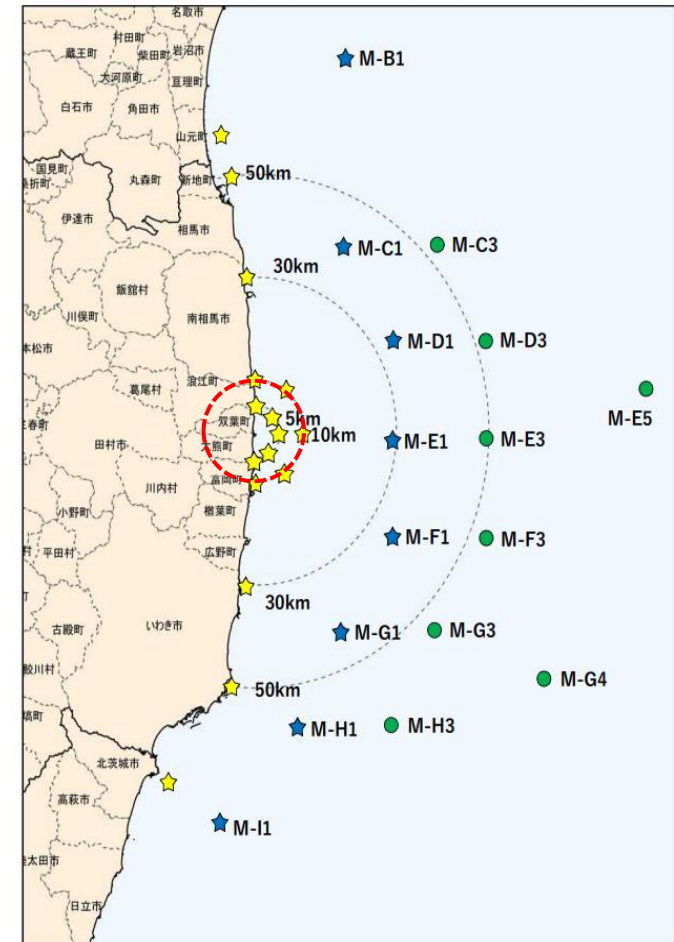
【水生生物】（漁業権設定区域との境界付近でのモニタリング）

- 魚類のトリチウム（組織自由水型・有機結合型）の測定
- 魚類の炭素14、海藻類のヨウ素129の測定

<水産物モニタリング>

- 東日本の太平洋側（北海道～千葉県）で水揚げされた水産物を対象に、年間約200検体のトリチウムを測定（具体的な魚種等の詳細について、関係者の御意見を聞きながら検討）

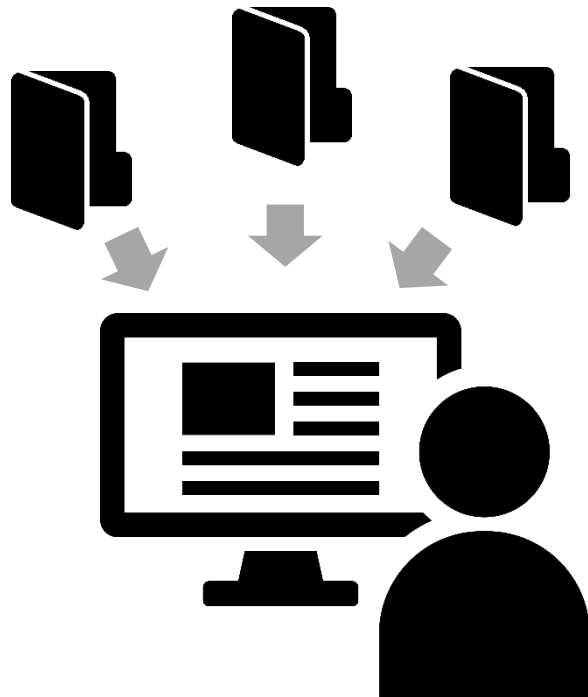
<モニタリングの測点>



- 放出開始後においては、海水や水産物のモニタリング結果について、**安全上問題ないことが一目で確認できることが、流通・小売事業者等から求められている**ところ、わかりやすいHPの立ち上げや、流通・小売事業者等を対象としたシンポジウムの開催等の取組を進める。

① わかりやすいHPの立ち上げ

関係各省の分析結果をわかりやすく確認できるサイトを新たに立ち上げる。



② 流通・小売事業者等向けのシンポジウム開催

流通・小売事業者等を対象に、ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、以下のような情報を伝えるシンポジウムを開催する。

- ・ALPS処理水の処分方法とその安全性
- ・トリチウムの性質
- ・関係機関による海域環境モニタリングの取組
- ・東京電力による魚類飼育試験の概要
- ・水産物のトリチウム濃度の測定方法 等



➤ 今後も、処分の開始前後を通じて、**IAEA等「外部の目でのチェック」を徹底。**

IAEA	➤ 今後も、放出前、放出中、放出後にわたってIAEAによるレビューを受けることとしており、2022年後半にも、IAEAによる第2回安全性レビューを実施予定。海洋放出開始前に、包括的報告書を公表する予定。 ➤ 東京電力が行うALPS処理水の分析を検証するために、IAEAの研究所及び第三国の研究所において、放射性物質の分析も行われる予定。 ➤ IAEAによる分析機関間比較（ILC）を実施。試料採取の手法、分析機関のモニタリング手法や分析機関の分析能力の確認を行う。
JAEA	➤ 東京電力が行うALPS処理水の分析を検証するために、JAEAにおいても、大熊町の分析施設において、放射性物質の分析を行う予定。
地元自治体・農林漁業者等	➤ 地元自治体・農林水産事業者等による海域環境モニタリングにおける分析・評価用サンプル採取時の立会い等、関与方法の具体化を検討。
その他	➤ 東京電力が行う魚類等の飼育試験の状況について、一般の方々に見ていただけるよう、視察機会の確保やライブカメラでの配信を実施。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

(1) 徹底した安全対策による安心の醸成

(2) 安心感を広く行き渡らせるための対応

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

(1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

(2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

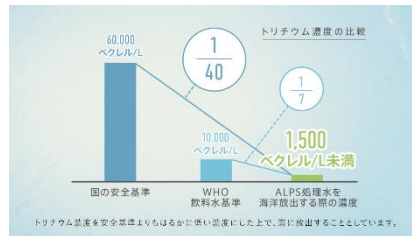
3. 将来技術の継続的な追求

- 様々な地域・年代の方々に対して情報発信を行うため、動画・書籍コンテンツを作成するほか、HPやSNSを活用するなど、**多様な方法を用いた取組を実施**。

短編動画の作成

1F FACT

長期にわたる廃炉作業について、地域・社会の皆様のご理解をいただくため、「福島第一原子力発電所から伝えたい事実」として、3つのテーマを取り上げて解説。



01 ALPS処理水の海洋放出 02 燃料デブリの取り出しに向けて 03 福島第一原子力発電所の現状

ALPS処理水Q&Aページの新設

ホーム ▶ ふくしまの今 ▶ 廃炉・汚染水・処理水対策情報トップ ▶ ALPS処理水の取扱いに関する質問と回答

ALPS処理水の取扱いに関する質問と回答

Q1: 「ALPS処理水」とは？

福島第一原子力発電所の建屋内に存在する放射性物質に汚染された水を、多核種除去設備（通称「ALPS」）などを使い、トリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで浄化処理した水が「ALPS処理水」です。ALPS処理水にはトリチウムという放射性物質が残っていますが、トリチウムは水素の仲間であり、水道水や食べ物、私たちの体の中に自然に存在しています。規制基準を満たして処分すれば、環境や人への影響は考えられません。

Q2: ALPS処理水はなぜ処分しなければならないのでしょうか？

ALPS処理水の処分は、廃炉の安全・着実な進展と福島復興のために必要なことです。廃炉作業を進めていくためには、敷地内にスペースを確保する必要があります。しかし、現在はALPS処理水のタンクにより多くの敷地が占められています。このため、ALPS処理水の処分を行い、タンクを減らしていく必要があります。一方で、廃炉を急ぐことによって風評影響を生じさせることもあってはなりません。「復興と廃炉の両立」の大原則のもと、処分を進めていきます。

ALPS処理水に関して、よく寄せられる疑問や懸念についてQ&A形式で解説。

パンフレットの作成



廃炉の大切な話 2022

地元の方々の疑問等にお答えするという観点で、毎年作成しているパンフレット。廃炉作業の進捗を踏まえ、2022年度版を作成。



HAIRO MIRAI

学生の皆さんに、廃炉に対する理解を深め、福島の未来を考えるきっかけとしてもらえるよう、新たに冊子を作成。

広報の取組の紹介ページの新設

▶ 廃炉・汚染水・処理水対策情報トップ ▶ ふくしまの今

福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策について、国内外の皆様にご理解いただくため、広報の取組を行っています。このページではそうした取組の一部を紹介します。

※2021年9月以降に実施された活動で、公表について許諾を得ているものに限りします。

2022年1月5日 出前授業 安積高校、福島高校、ふたば未来学園 安積高校、福島高校、ふたば未来学園の生徒の皆様へ、福島第一原子力発電所の廃炉の現状などに関する出前授業を行いました。	2021年11月23日 出前授業 埼玉大宮北高校 埼玉大宮北高校において、福島第一原子力発電所の廃炉の現状などに関する出前授業を行いました。	2021年12月7日 説明会 仙台ロータリークラブ 仙台ロータリークラブの皆様へ、福島第一原子力発電所の廃炉や福島復興の状況について説明を行いました。
2021年11月26日 説明会 茨城県での説明 茨城県の自治体や関係団体を対象に、ALPS処理水の処分に関する基本方針	2021年11月24日 説明会 第4回処理水の取扱いに関する	

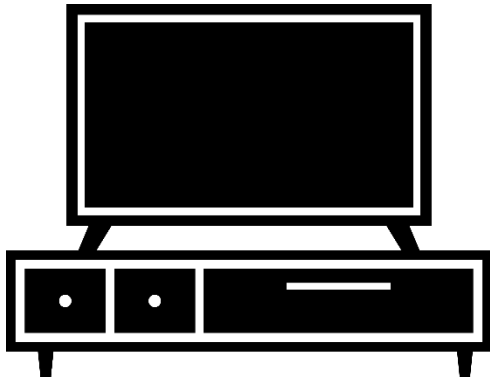
地元イベントへの出展や福島県内外での出前授業など、資源エネルギー庁において実施した広報の取組を掲載。

- 13

- 昨年4月以降、ALPS処理水の安全性や基本方針決定の背景、支援策について、消費者や事業者など幅広い対象に説明会やHPでの説明を徹底。
- 今後はこれらの取組に加え、全国の消費者の理解醸成を加速・抜本的強化するため、全国規模の広報を実施。ALPS処理水の処分やその安全性について、様々な年齢層・属性の方に効果的にアプローチするべく、日常生活で目に触れやすく、繰り返し視聴されるメディアを活用した情報発信を行う。

<取組の例>

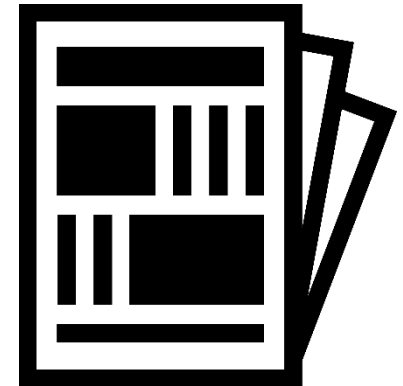
① 全国の地上波放送局での テレビCM放送



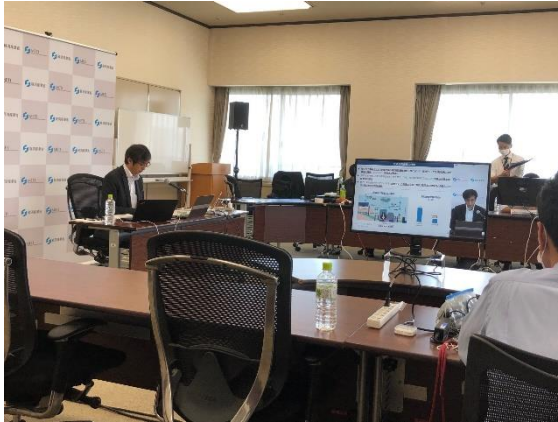
② 動画共有プラットフォームや ポータルサイトへのWEB広 告掲載



③ 全国紙等への新聞広告掲 載



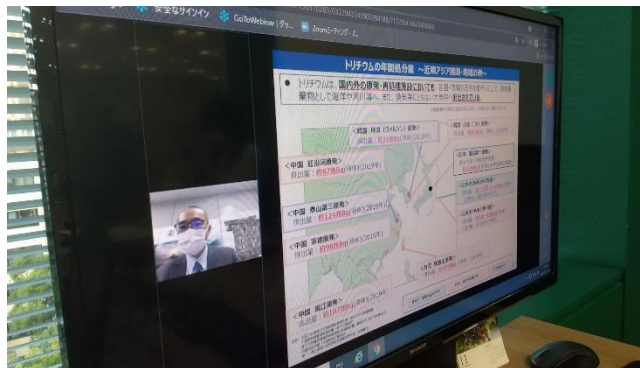
- 昨年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、処理水の安全性や基本方針決定の背景、**支援策についての説明会や意見交換を700回以上開催。**



R3.9メディア向け説明会



R3.11 福島評議会

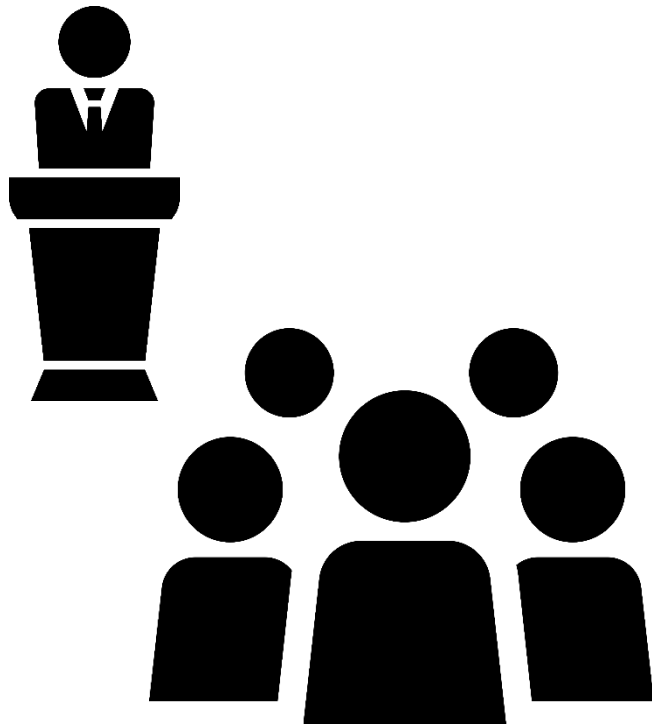
R3.11
JATA会員企業向けオンラインセミナー

R3.12 仙台ロータリークラブ

- 基本方針決定の背景や検討の経緯、政府の風評対策について、被災地の方々との直接の対話を充実するため、従来の説明会・意見交換に加えて、漁業者をはじめとする地元の方々等との車座での意見交換等を実施する。

従来の説明会・意見交換

基本方針決定の背景や検討の経緯、政府の風評対策について、主に地域毎、団体毎に説明を実施。



車座での意見交換

漁業者をはじめとする地元の方々等と、少人数でのコミュニケーションの機会を設け、対話の深化を目指す。



- 本年7月14日～17日において、**全国サーフィン大会**（日本サーフィン連盟（NSA）主催）**が開催され**、エネ庁からも**廃炉や処理水について説明を行うブースを出展**。
- 当初参加選手が300名程度であった本大会も、**今大会は参加選手が600名を超える規模**となり、同行者や家族などを含めると上記期間中**2000名程度が参加**。
- 震災後初めて開催した際には、**安全性を危惧する声に参加選手等からも聞かれたが、科学的根拠に基づく説明を地道に継続したことによる安全性の浸透**や、波や大会環境の良さなどが伝わり、**参加者が増加**。
- NSAによる科学的根拠に基づく情報提供は、サーファーにとっても有意義な情報となるところ、引き続き、関係者と連携した情報発信に努める。



R3.7 全国サーフィン選手権大会@いわき市



R4.7 全国サーフィン選手権大会@南相馬市

- 福島県内を始め、各地で開催されるイベントに参加し、廃炉や処理水について説明を行うブースを出展。来場者と直接双方向のコミュニケーションを実施。

【各地で開催されたイベントへの参加例】



R3.9 JCカップ@Jヴィレッジ



R3.9 ろばいち@ロボットテストフィールド



R3.11 標葉祭り@浪江町



R3.11 放射線技術師学会大会
@東京ビッグサイト



R4.3 見て食べて知って
ふくしまフェスティバル@大阪



R4.4 富岡さくらまつり



R4.6 あぜりあ市@葛尾村

【福島第一原発視察・座談会の様子】



- 先月（7月）には、2022年「ミス・インターナショナル世界大会」の日本代表も務める佐賀新聞社の記者の方を含む視察団とともに、**福島第一原子力発電所の視察を実施**。
- 視察の翌日には、**富岡町役場の方々も含めた座談会を実施**し、福島への思いをお話いただくとともに、そうした**視察や座談会の模様については、同社の記事やご自身のSNSを活用して発信**頂いた。
- 加えて、先月末には、世界経済フォーラム（WEF）が発足させた若手リーダー組織（グローバル・シェイパーズ・コミュニティ（GSC））のメンバーが福島県を訪れ、**同県の復興状況を視察**。
- こうした発信力・影響力のあるインフルエンサーによる視察等を含め、廃炉に関する正しい理解を深め、同時に当該情報を広く発信・浸透させる取組を実施。



R4.7 1F視察の模様



R4.7 GSCによる福島訪問の模様

- 若年層、特に学生・生徒に対する情報発信を強化するため、高校生や大学生を対象とした出前授業を実施。また、全国の小・中・高校に配布される「放射線副読本」に、ALPS処理水に関する記載を追加するとともに、副教材としてリーフレットを同封。
- 今年2月には、福島県内の高校生と「廃炉」に関する情報発信について考えるワークショップを開催し、A4リーフレットを作成。今後、高い関心を持っていただける学生・生徒を増やすことで、地域をまたいだ学生・生徒間の交流の実現を目指していく。

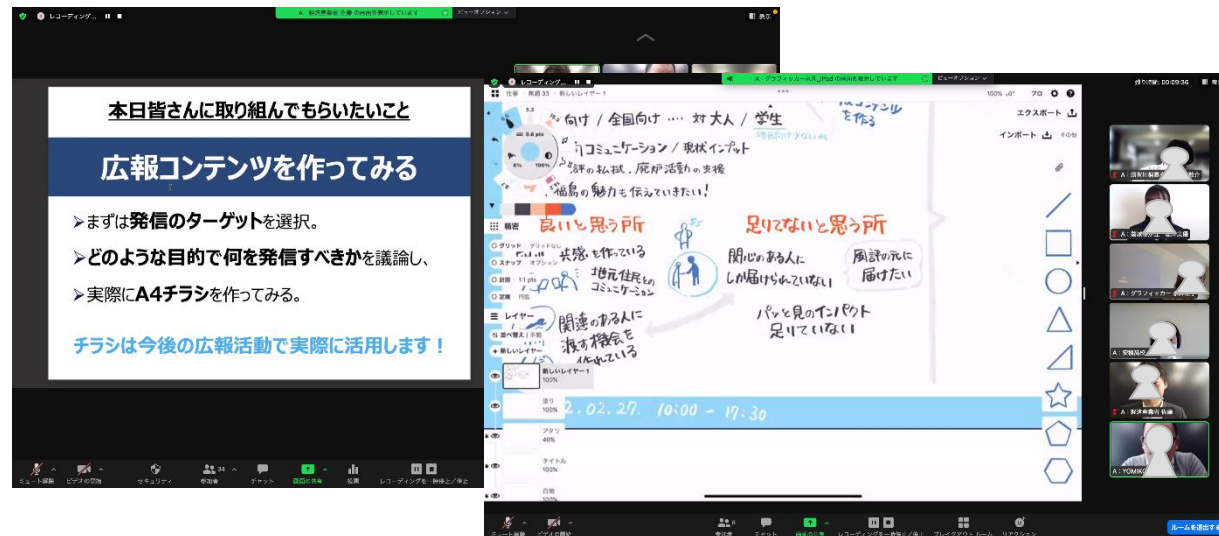
【高校生に対する出前授業の様子】



2021.12.23 埼玉大宮北高校

生徒からは「生徒より大人の方が知らないように感じるが、大人にはどう説明しているのか」「今後は、風評を信じている人など、自分と別の考え方の人の話も聞きたい」等の質問・感想があった。

【2月のワークショップの様子】



各校混合グループに分かれて、現状の経済産業省のコンテンツに足りていないところはどこか、それを踏まえた上で何を伝えたいか・知ってもらうべきか、どうしたら伝わるかを議論。議論の内容はグラフィックレコーディングを用いて可視化し、A4のリーフレットを作成。リーフレットは、経済産業省が各所でのイベントで配布。

- 本年4月13日、14日、水産見本市である「シーフードショー大阪」に、常磐・三陸地方の事業者が参加し、経済産業省も出展をサポート。
 - また、8月24日～26日に開催された日本最大級の水産見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」(東京開催)においても、常磐・三陸地方の事業者の方々の出展をサポート。
- ⇒ 今後も継続的に、全国の加工・流通・小売事業者や消費者に対し、直接、常磐・三陸産品の魅力や安全性についてアピールし、全国における消費拡大につなげていく。

シーフードショー大阪 (4/13～14)

- 来場者数は合計5,474名
- 次回は来年の2月に開催予定



- 福島県・宮城県など計9事業者の出展をサポート。
- 出展者からは、「新たなに関西地方に顧客をもつきっかけになった」「商談につながるいい話ができた」など、大きな手ごたえを感じていただいた。

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー (8/24～26)

- 昨年の来場者数は合計11,125名
- 東京ビッグサイトにて開催

第24回 ジャパン
インターナショナル
シーフードショー

開催日時 2022年8月24日(水)▶26日(金)
10:00～17:00 ※最終日は16:00まで

会場 東京ビッグサイト 東館

主催 一般社団法人 大日本水産会



- シーフードショー大阪の際と同様、今回も常磐・三陸地方の事業者の方々の出展をサポート
- 集客のためのイベント（寿司試食会等）も開催

- 昨年12月4日、**東北の食の魅力発信と、被災地の風評払拭を考えるオンラインイベントを開催。**
- **東北産品の取扱いに携わる方に思いを語っていただき、全国から延べ約750人が視聴。**「自分も食べてみたい」「生産者の方に会ってみたい、応援したい」といったコメントが多くみられた。

【登壇者からの主な発言】

・東の食の会専務理事 高橋氏

“東北の生産者の人たちはほんとにかっこいい。ぜひ会ってみてほしい。”

・素材広場理事長 横田氏

“みんな恥ずかしがらずに、「福島が好きだ！」と叫んでほしい。”

・株式会社無洲社長 浅野氏

“正しいことを正しく知ることが大事。ALPS処理水だって同じこと。”

・タレントのトリンドル玲奈さん

“出てきた食べ物を全部食べてみたい。そのおいしさをお仕事などで伝えたり、作っている方々に会ってみたい。”



登壇者の方々が、「復興のために明日自分ができること」を発表し、視聴者にも協力を呼びかけ

視聴者から寄せられた主なコメント

話を聞いて生産者の人に会ってみたいになりました！どうしたら会えますか？

もっと一緒に周りの人に魅力を発信していきましょう！

- 適切な取引が実施されているか等の実態把握のため、資源エネルギー庁において事業者ヒアリングを実施（令和4年1月以降、約15件）。
- ヒアリングの結果も踏まえながら、風評影響の把握に向けて必要な調査を継続的に実施。

＜昨年度の事業者ヒアリングで寄せられた声（代表的なものを一部抜粋）＞

【風評影響について】

- ・日常使いされるスーパー等の小売店では、顧客の健康への意識が高いことから、今回の海洋放出の動きにも比較的敏感であると思う。
- ・現時点で、ALPS処理水の海洋放出に伴って商品政策を変更することは考えていない。何か対応を検討するとすれば、売上が減少したとき。
- ・安全性が確保される限り、地場の水産物を取り扱い続けたい。

【今後の対策について】

- ・商品の安全性に関して、卸売業者が自ら取引先に説明できるようにしておくことが大切。
- ・小売業者として顧客からの問い合わせに対応できるように、必要なデータを提供してもらいたい。
- ・小売業者等が商品政策を検討するのは3～4か月前であるため、海洋放出開始を予定している来年春から逆算して対策を行うことが必要。
- ・消費者に安全性を理解してもらうための対策を講じてほしい。（テレビで取り上げる、動画でわかりやすく説明する、データを比較して示す等）

- 太平洋沿岸地域を中心とした各産業において、それぞれの懸念を払拭するための対策を講じるべく、風評影響調査を実施（8月から今年度事業を立ち上げ）。処理水の放出前から風評影響の状況を継続的に把握。
- 万一、風評と疑われる事象やその予兆が確認された場合、追加のヒアリング実施等、適切な対応を実施。

＜調査の概要＞

- 農林漁業、観光業、加工・流通・小売業など幅広い業種を対象とし、北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉を中心とする、全国の都道府県における影響を調査。
- 主な調査内容は以下を検討中。

項目	内容（イメージ）	目的
消費者調査	ネットモニター調査	消費者の購買行動や観光動向の把握
観光動向調査	宿泊客数等の調査・分析	
事業者調査	ヒアリング調査、アンケート調査	事業者の取引動向の把握（買い叩きや買い控えの検知）
卸売価格調査	取引価格・取引量の調査・分析	
輸出動向調査	輸出額・輸出量の調査・分析	

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 「行動計画」を公表以降、新たに、**台湾が輸入規制を緩和し、英国が輸入規制を撤廃。本年7月にはインドネシアが規制撤廃**。引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2022年8月時点）

規制措置の内容／国・地域数			
事故後に 輸入規制 を措置	規制措置を撤廃した国・地域		43
	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 （EU、EFTA（アイスランド、ノルウェー、 スイス、リヒテンシュタイン）、仏領ポリネシア、 ロシア）	7
		一部の都県等を対象に輸入停止 （中国、台湾、香港、韓国、マカオ）	5
55	12		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2022年 7月 **インドネシア**（規制撤廃）
 6月 **英国**（規制撤廃）
 2月 **台湾**（輸入停止の対象品目の大幅縮小）
 2021年 10月 **EU**（検査証明書等の対象品目縮小）
 9月 **米国**（規制撤廃）
 5月 **シンガポール**（規制撤廃）

2021年 1月 **イスラエル**（規制撤廃）
 2020年 **レバノン、UAE、エジプト、モロッコ**（規制撤廃）
インドネシア（検査証明書を一部不要に）

● 各国等政府への包括・個別の働きかけ、国際機関との協力、外国プレスへの情報提供など透明性高く情報発信

- ・ **在京外交団担当者**を対象に、外務省と協力し、処理水に係る現状等についてブリーフィング（累計11回）。
- ・ **二国間対話・国際会議**等での情報発信。（WTO衛生・植物検疫(SPS)委員会、EUとの会合等）
- ・ **韓国政府向け**では、2022年6月に実施した**テレビ会議説明会**を含め複数回の説明会を実施。
- ・ **PIF向け**では、PIFの専門家を交えた技術的な説明会を含めて**複数回の説明会**を実施。
- ・ 2022年6月にIAEAのHPにも公開された**中国・ロシアからの共同質問状**に対して、丁寧かつ透明性高く回答。

- ・ **IAEAウェブサイトでの情報公開**(サブドレンの状況(月1)、包括的な情報(四半期に1回)、ALPS処理水に関する特設サイトの開設)
- ・ **第65回IAEA総会**において、廃炉の進捗や日本産食品の輸入規制撤廃交渉の成果に関するサイドイベントを開催。（2021年9月）

- ・ **外国プレス**を対象に、経産省・東京電力合同で、**随時ブリーフィング**（累計10回）や**現場視察**。処理水を含む福島第一原発の廃炉について情報提供。
- ・ **海外有力メディア**による**特集コンテンツの発信**。（ユーロニュース、Financial Times等）

在京外交団等向けテレビ会議説明会

報道発表

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催

令和4年5月19日
英語版 (English)

ツイート シェアする メール

5月19日、東京電力福島第一原子力発電所（東電福島第一原発）のALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向け説明会をテレビ会議形式で実施し、30の国・地域から36名が参加しました。同説明会は、東電福島第一原発事故以降116回目となります。

- 冒頭、外務省及び原子力規制庁から、5月18日に原子力規制委員会においてとりまとめられた東電福島第一原発のALPS処理水の海洋放出設備の設置にかかる実施計画変更認可申請の審査書案に関して説明を行った後、出席者との間で質疑応答が行われました。
- 我が国としては、今後も関係省庁一休となつて、東電福島第一原発の状況についての情報を国際社会に対して透明性をもって丁寧に説明していく考えです。

[参考1] 出席国・地域
アルゼンチン、イタリア、イラン、英国、エルサルバドル、オーストラリア、カナダ、韓国、ギニア、コスタリカ、シンガポール、スウェーデン、スリランカ、中国、チリ、ドイツ、トルコ、トンガ、ニュージーランド、バングラデシュ、フィリピン、フランス、米国、香港、ミャンマー、メキシコ、モルディブ、ヨルダン、ラオス人民民主共和国、ルクセンブルク

(出典：外務省報道発表)

中露共同質問状への回答

IAEA
Atoms for Peace and Development

Information Circular

INFCIRC/1007
Date: 21 July 2022
General Distribution
Original: English

Communication dated 20 July 2022 received from the Permanent Mission of Japan to the Agency

- The Secretariat has received a Note Verbale dated 20 July 2022, together with an attachment, from the Permanent Mission of Japan to the Agency.
- As requested, the Note Verbale and its attachment are herewith circulated for the information of all Member States.

(出典：IAEA HP)

<https://www.iaea.org/sites/default/files/publications/documents/infcircs/2022/infcirc1007.pdf>

INFCIRC/1007
Attachment

Ref. No.: JPM/NV-115-2022

PERMANENT MISSION OF JAPAN
V I E N N A
Ambassade, Palais
Doreau-City-Strauss 8
A-1020 Vienna
Austria
Telephone: (+43) (0) 1 360 55-10
Facsimile: (+43) (0) 1 360 55-10

NOTE VERBALE

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna presents its compliments to the Secretariat of the International Atomic Energy Agency and has the honour to convey as attached Japan's response to the questions from the People's Republic of China and the Russian Federation concerning the handling of the ALPS treated water at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station, which were contained in INFCIRC/995.

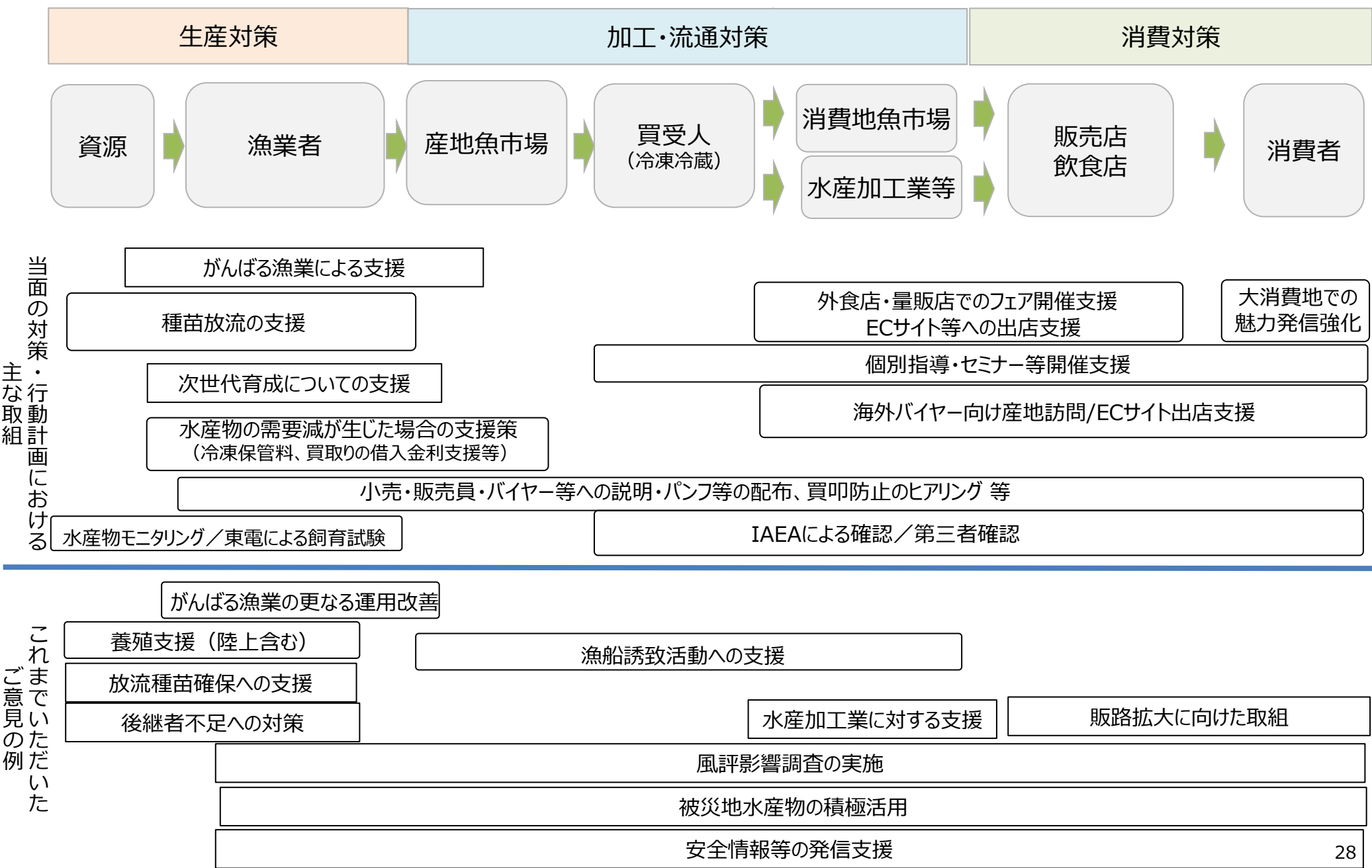
In this regard, the Permanent Mission of Japan requests the Secretariat to circulate this Note with the attachment as an Information Circular (INFCIRC) to all Member States.

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna avails itself of this opportunity to renew to the International Atomic Energy Agency the assurances of its highest consideration.

20 July 2022
Vienna
To the Secretariat of the
International Atomic Energy Agency

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり
 - (1) 徹底した安全対策による安心の醸成
 - (2) 安心感を広く行き渡らせるための対応
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり
 - (1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築
 - (2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット
3. 将来技術の継続的な追求

水産業への支援の全体像



<対策のポイント>

地域で策定した漁業復興計画に基づき、漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

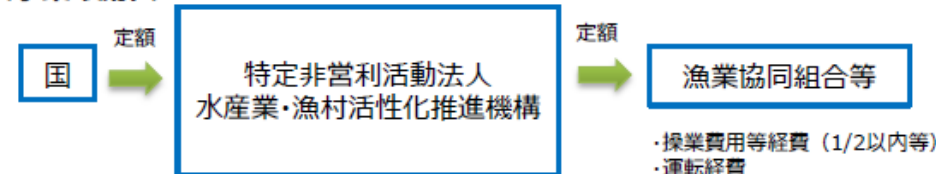
①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

<事業の流れ>

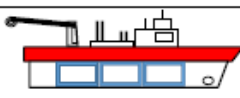


<事業イメージ>

漁業復興計画の策定

- 関係漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域漁業復興協議会を構成。
- 地域一体となって漁業復興計画を策定します。

省エネ型高性能漁船
（多目的化、ICT技術を含む）



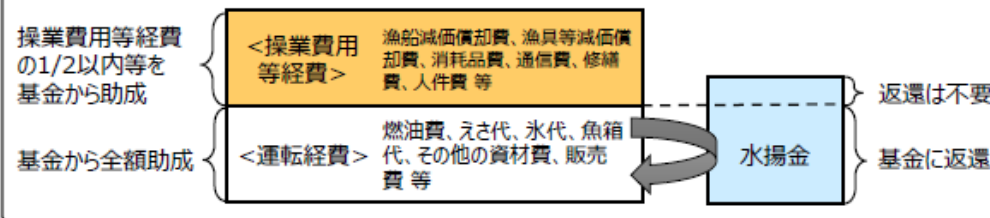
- 省エネ船型／推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

収益性の高い
操業体制への転換

生産量の震災前の
5割以上への回復等

がんばる漁業復興支援事業による支援

漁業協同組合等が認定漁業復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施



被災海域における種苗放流支援事業

【令和5年度予算概算要求額 699（699）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

<対策のポイント>

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の内容>

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップやトライアル雇用**の受入れを支援します。

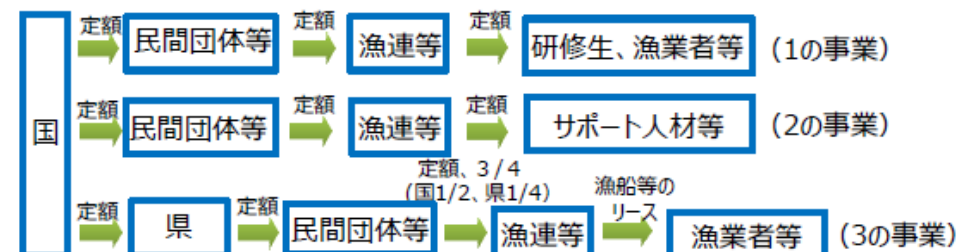
2. 漁業復興サポート人材確保支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

長期研修による技術習得

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



水産業復興販売加速化支援事業

【令和5年度予算概算要求額 4,053（4,053）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。併せて、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。

<事業イメージ>



（一般消費者向けフェスにて
ブース出展）

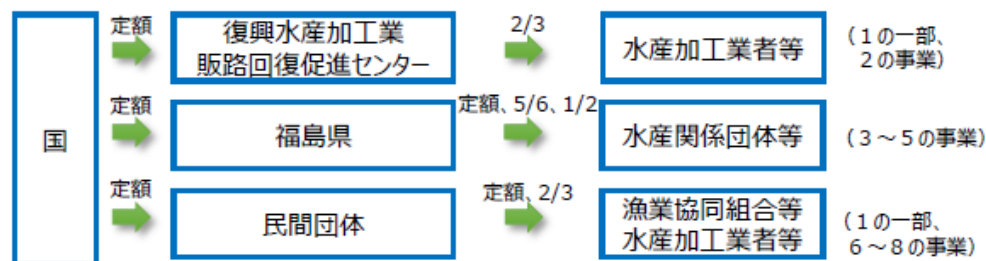


（量販店での被災地水産物の
常設棚の設置）



（販路回復のための水産加工機器の整備）

<事業の流れ>



① 大手量販店における「福島鮮魚便」の常設販売

- ・東京都・埼玉県・群馬県・宮城県の大型量販店において、「福島鮮魚便」として常設で販売（14店舗）。
- ・さらに、常設販売に向けて、名古屋・大阪にて、試験設置。
- ・専門の販売スタッフが安全・安心と美味しさをPR。



② 絶品！福島！水産加工品開発プロジェクト

- ・水産加工業者等のグループに対し、「売れる商品」へのブラッシュアップから新たな販路獲得までの一貫した支援を通して、福島県の新たな特産品となりうるブランド商品の創出を目指すプロジェクトを実施。（新商品発表会：令和4年2月10日）。



常磐もの一夜干し

③ 社員食堂への福島県水産物の提供

- ・県産水産物利用拡大のため、社食等においてイワシ（開き）、サバ（フィレ、水煮缶詰）、カツオ（切身、フレーク缶詰）、サンマ、真イカを供給する取組を支援。



カツオ焼きびたし

④ TVCM等における福島の魚のPR

- ・消費者に対してテレビCMにより夏～秋の旬の魚を紹介。
- ・常磐ものをテーマとした動画やSNS等により安全や魅力を発信。



①三陸水産Open-Factoryオンラインセミナー

- 最近、注目されている「生産現場を公開し、来場者に体験してもらう取組（オープン・ファクトリー）」の水産版の実施に向け、オンラインセミナーを実施。三陸海岸における先行事例（共和水産）から、取組の内容、効果など発表。（聴講者：41名）



②水産の地域の周遊観光資源化に向けて（水産Open-Factory）

- (株)阿部長商店と気仙沼DMOである（一社）気仙沼地域戦略に対し、航空会社のLCC Peach Aviationをマッチング。牡蠣の体験型アクティビティをPeach-Aviationを通じて販拡を支援。
⇒Peachのwebサイトでの“おいしい気仙沼プレゼントキャンペーン”の開始、各種SNSでの発信。



③Webプロモーション等を活用した外国人向け情報発信活動

- 外国人向け情報発信マガジンの活用
在日外国人、訪日外国人に向けて、三陸常磐各地の水産加工品がどのような想いで作られているのかの記事や安全性を生産地域の観光情報を交えて情報発信。



- 相双機構において、浜通り地域等における水産関係の仲買・加工業者125者にアプローチし、95者の訪問が完了
- 新商品開発・販路開拓支援要望を受けた56者に対して、具体的な支援を開始
 - ⇒4事業者が関西の量販スーパーと取引成約、1事業者が東北の量販スーパーと取引成約、2事業者が東北の小売事業者と取引成約、1事業者が関西の宅配事業者と取引成約、2事業者が高速道路SAと取引成約、1事業者 がいわき市のセレクトショップと取引成約、
- 人材確保支援要望のある7事業者に対して17名の人材確保を実現
- 現時点で支援要望がない事業者についても定期的にアプローチし課題掘り起こしを継続
- 政府に対する要望については、随時情報提供を実施



事例①（いわき産のタコ加工品×東北の小売事業者）



事例②（いわき産のサンマのポーポー焼き× 関西の宅配事業者）

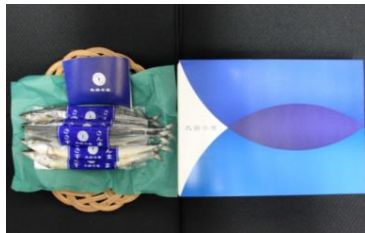


事例③（相馬産のボイルヤナギダコ× 関西の量販スーパー）

➤ ものづくり補助金、持続化補助金、JAPANブランド事業において、水産等に対する取組を支援。

独自製法「さんまのささ干」の新パッケージデザインで販路拡大

- 主力商品である「さんまのささ干」の認知度向上に向け、商品の顔となる化粧箱のデザインを改良するとともに、割り箸や袋なども新たに開発し、贈答用としての価値を高めた。



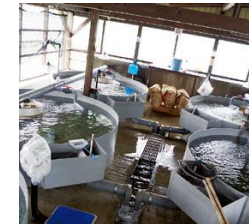
さんまのささ干と新デザインの化粧箱

サケマス魚類の通年孵化による生産量と付加価値の向上

- 歩留まり率を上げ、通年を通して安定的な出荷を実現するため、水温調節器、孵化装置、紫外線殺菌装置を導入。水産加工業者からの増産要請に対応。



併設のにじます亭



養殖魚の様子

外国人観光客向け「干しあわび」商品の開発と販路開拓

- 中国を主とした外国人観光客向けに南三陸産の干しあわびをお土産品として高級感あるパッケージを開発。



三陸産干しあわび

業界初となる大型色彩選別機直結の自動異物除去しらす生加工ラインの開発

- しらす干しの生産ラインに最新鋭の大型色彩選別機を導入し、短時間で大量生産できるシステムを構築。



導入した最新鋭大型色彩選別機



代表製品のしらす干し

- ものづくり補助金、持続化補助金、JAPANブランド事業において、農業等に対する取組を支援。

「福島県産若桃の甘露煮」国内外販路開拓プロジェクト

- 福島県産若桃を使用した甘露煮の販路強化のため、国内外の展示会に出展。英語のテロップやレシピの動画も作成。海外への新規輸出が実現。



若桃の甘露煮



ペニンシュラ香港カクテル採用

サラダ素材及びカットサラダのシンガポールへの販路開拓

- 次世代農法である大型水耕栽培システムにより栽培したサラダ素材及びカットサラダのブランディング、海外向け商品開発を実施。



店頭販売



温野菜サラダ



つみたてサラダ

IOTを活用した「儲かる植物工場」を実現する生産管理システムの開発

- 植物工場における野菜の適正栽培のため、IOTシステムを導入。野菜栽培環境の見える化とデータ解析で生産性を向上。



植物工場



栽培環境の見える化



栽培された野菜

茨城特産の糖度の高い干し芋の安定かつニーズに応じた供給体制の確立

- 干し芋の加工工程に低温除湿乾燥機を導入し、加工技術と合わせ、糖度や品質を保ちながら安定的に供給できる体制を整備。



導入した低温除湿乾燥機



糖度の高い干し芋

➤ ものづくり補助金、持続化補助金、JAPANブランド事業において、観光等に対する取組を支援。

収穫体験ツアーを通じた南三陸産海産物市場の拡大

- 観光及び食育の場として生産現場の体験ツアーを商品化。チラシやHP開設等のプロモーションを実施。



体験ツアー ▶

ITを活用した外国人宿泊客おもてなし対応策等の展開

- コンテンツサーバ、タブレット等を導入。英・中（簡体・繁体）・韓・台に対応。語り部バスツアー通じ防災・原災を伝えるとともに交流人口の増加を目指す。



社内での説明



現地ツアー

歴史やルーツに興味を持ち始める中高年及び観光客向けポイント付き歴史巡りオリエンテーリングサービスの開発

- 独自技術を活用したスマートフォン用アプリで、地域の埋もれた歴史物語を知るオリエンテーリングサービスを開発し提供。



導入した専用サーバー



開発したアプリ

外国人観光客が快適に安心できる民泊体験

- 訪日外国人の来店機会の増加のため、民泊体験イベントのPRチラシを多言語（3か国語）で作成し、外国人受入団体等へ配布。誘導看板や玄関、洗面設備も改修し、顧客満足度向上につなげる。



- 被災地の復興に向け、省庁職員ひとりひとりが、身の回りでできる取組を進めることが重要。
- そうした取組の一つとして、**21の国の行政機関の職員有志が**、福島・宮城産の**お魚弁当を食べて復興を応援**する取組「お魚を食べて復興を応援しよう in 霞が関」を、3月28～30日の3日間にわたって実施。**3000食以上販売。**
- これに続き、本年6月から、経産省において福島などの**水産物を使った料理を定期的に販売する取組を開始**。8月時点で、計3回実施。



小名浜漁港水揚げの
鯖の塩焼き など



常磐もの鯹鯹の唐揚げ など



3月に販売されたお魚弁当

経産省内での販売の様子

- 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部におけるプログラムの磨き上げやプロモーション等の支援を強化。
- 本年6月に第1次募集採択結果が公表。(全8件採択)
- 第2次公募が本年7月11日まで実施され、今後採択結果公表予定。

令和4年度 ブルーツーリズム推進支援事業 1次募集採択案件一覧

項番	県	実施主体名	実施主体 分類	個別事業名
1	岩手県	陸前高田市	市町村	“ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり”を実現する、誰もが体験出来る上質な広田湾の海、食、生業を活かしたブルーツーリズム推進事業
2	宮城県	一般社団法人 気仙沼市観光協会	観光協会	気仙沼地域ブルーツーリズム事業
3	宮城県	南三陸町	市町村	「森里海ひと・いのちめぐるまち南三陸」体制整備事業
4	宮城県	株式会社東松島観光物産公社	観光協会	野蒜海水浴場受入環境整備事業
5	宮城県	株式会社インアウトバウンド仙台・松島	登録DMO	松島湾エリア地域間連携マリナクティビティ造成事業
6	福島県	相馬市観光協会	観光協会	原釜尾浜海水浴場監視体制強化事業
7	茨城県	高萩市	市町村	海岸の体験型コンテンツ造成事業 高萩 渚のサウナビレッジ
8	茨城県	大洗町	市町村	「大きな砂浜・大きな魅力・大洗」ブルーツーリズム推進支援事業

(観光庁観光地域振興課)

- 令和3年度補正予算、令和4年度当初予算が成立。ALPS処理水の風評対策についても、必要な予算を計上。
- こうした施策も含めて、支援事業を必要な方々にお届けするために、水産業や観光、農林事業者等を対象に、復興に向けての地域経済活性化や企業向けの支援策についての説明会を開催。



＜説明会の内容（例）＞

○中小企業施策

（ex.）事業再構築補助金・ものづくり補助金
災害復興支援・事業継続力強化支援
海外人材育成・バイヤーマッチング

○農業施策

（ex.）加工食品輸出支援
輸出向けHACCP等対応施設整備

○復興支援施策

（ex.）ハンズオン支援事業・結の場

○雇用関係施策

（ex.）雇用調整助成金・産業雇用安定助成金

○水産施策

（ex.）復興支援回復センター事業

○観光施策

（ex.）観光地の再生支援・看板商品の創出支援

○エネルギー施策

（ex.）省エネルギー補助金

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり
 - (1) 徹底した安全対策による安心の醸成
 - (2) 安心感を広く行き渡らせるための対応
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり
 - (1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築
 - (2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット
3. 将来技術の継続的な追求

＜風評影響を最大限抑制するための理解醸成活動＞

- ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成活動として、消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施や、流通事業者等に対する説明会や現地視察ツアー等の取組の実施に加え、水産物の流通促進・販路拡大のための取組を通じて、風評を最大限抑制すべく取り組みます。
- 例えば、
 - 消費者に向けたTV、ラジオ、新聞等のマスメディアでの情報発信の強化
 - 流通事業者や観光事業者、教育関係者等に対する説明会や現地視察ツアーの開催拡大
 - 小売店等での水産物フェアの開催
 - 大消費地等での魅力発信イベントの開催 などを予定

＜取組のイメージ＞



(流通事業者等向けの説明会)



(現地視察ツアー)



(水産物イベント)

⇒ 加えて、風評影響により万が一の水産物の需要減が生じた場合の対応として、以下を用意

- 冷凍に向いている水産物の一時的買取り・保管・販路開拓への支援
- 水産物の企業の食堂等への提供、商品開発やネット販売などの多様な販路拡大等の取組への支援

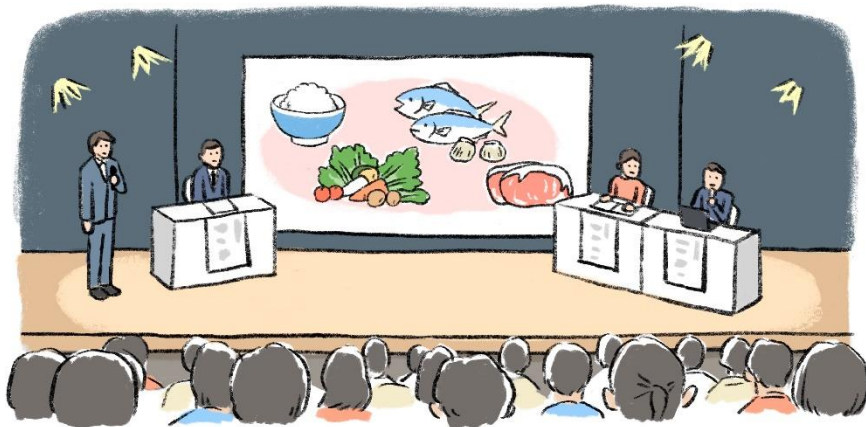
- ALPS処理水放出後も産品が変わらず消費される環境を作るため、常磐・三陸産品の魅力や安全性について発信する取組を実施。
- 取組を進めるに当たっては、地元の要望に応えるため、丁寧にヒアリング・意見交換を実施しながら、イメージを具体化していく。

<今後の取組のイメージ>

- ・ 政府内での魚を食べる取組の継続
- ・ 大消費地におけるイベント等の開催
- ・ 見本市等のイベントへの出展支援
- ・ 企業の食堂等への水産物提供の推進
- ・ 流通・小売事業者等と連携した販路拡大の取組 等



地元自治体や事業者の要望も踏まえ、事業内容を検討・実施。



- 万が一発生した場合の風評被害に係る賠償方針の具体化に向けて、**東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施**してきたところ。
- 引き続き、関係団体等との調整・意見交換を実施。**きめ細かな情報発信に努めつつ、年内を目途に、地域や業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて公表**するよう、東京電力を指導していく。

＜これまでの取組＞

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針】

- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること

- 上記の基本方針を踏まえ、東京電力は、賠償の基本的な考え方を示した風評賠償の枠組みを公表
- 東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施

＜これまでに聴取したご意見の例＞

- コロナ禍で価格下落・売上低迷が現在も続いている中、賠償金の算定に係る「基準年」を適切に設定すべき。
- 風評被害の推認方法のイメージが分からない。

＜今後の対応＞

- 政府と東京電力において、賠償基準の策定に向けて、引き続き、関係団体等との調整・意見交換を進める。

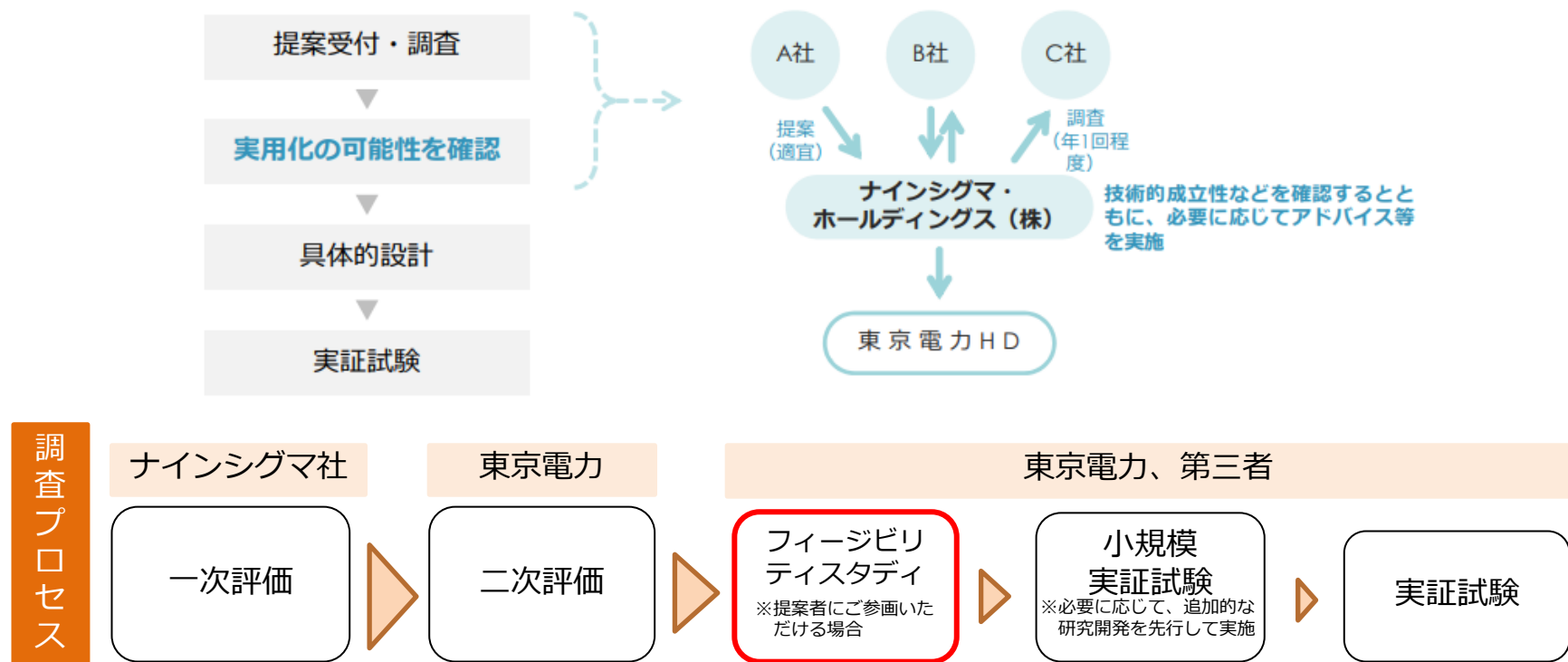
※賠償基準では、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を示す予定

- 関係団体等と円滑に調整を進めるためにも、賠償基準の策定状況等に関する、**きめ細かな情報発信に努める。**

- **年内を目途に、地域や業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて公表。**

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり
 - (1) 徹底した安全対策による安心の醸成
 - (2) 安心感を広く行き渡らせるための対応
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり
 - (1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築
 - (2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット
3. 将来技術の継続的な追求

- 昨年5月より、東京電力が、第三者機関（ナインシグマホールディングス）に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。
- ナインシグマや東京電力は、ここに提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- 今年6月13日、東京電力は、第1期・第2期公募の2次評価を終え、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性がある技術を計13件選定



- ◇重層的な汚染水抑制対策の進捗に伴い、対策実施前（2014年5月）の約540m³/日から、2021年では約130m³/日まで低減。今後もフェーシング等の重層的な対策を継続し、2025年内に汚染水発生量100m³/日以下を目指す。
- ◇更なる抑制のため、中長期的な課題として、地下水の建屋流入量の低減に向けた抜本的な建屋止水の検討が必要。まずは、本年度から開始する局所的な建屋止水対策について、施工試験を通じて、課題の明確化やその対策の検討を進め、計画全体についてスケジュール感をもって着実に進める。
- ◇その上で、将来における抜本的な建屋止水の検討に向け、局所的な止水対策の現場適用を通じて得られる知見を活用していく。

